

OGORI NEWS

排水ポンプ車の実地検証に伴う交通規制

問 防災安全課防災係 ☎72-2111

市は、大雨に伴う河川の内水氾濫による被害を軽減する方策として、福岡県の排水ポンプ車の支援を受けた排水を考えています。その実地検証を行うため、県道久留米小郡線の一部で交通規制を行います。ご理解とご協力をお願いします。

日時 6月27日(火) / 13時半～16時半



OGORI NEWS

小郡市競争入札参加資格審査申請

問 財政課契約監視係(本館2階) ☎72-2111 ☎838-0198 小郡市小郡255-1



提出書類 申請要領を参照
(窓口・市ホームページで取得)

申請方法 窓口・郵送

対象 市内・市外の建設業者、建設工事付帯業務事業者(コンサルタントなど)、物品購入・役務提供関係事業者

申請締切 6月30日(金)必着

OGORI NEWS

水辺での事故にご注意ください

問 農業振興課農村環境係 ☎72-2111

河川やため池・水路・堰(ゲート)などの農業用水利施設では、農繁期の6月から10月にかけて通常よりも水位が上がり、とても危険です。また、集中豪雨や大雨の際は、急激な水位の上昇や、水流の変化に注意が必要です。事故を未然に防ぐため、ご理解とご協力をお願いします。

河川・ため池・水路などでは遊ばないように、お子さんと話し合しましょう。

「あぶない！」などの表示看板、フェンスがある場所は、立ち入り禁止です。

ため池は釣り禁止区域です。関係者以外の立ち入りはできません。



▲表示看板

OGORI NEWS

👉 おごおりワンヘルス推進宣言を表明しました

☎生活環境課環境係 ☎72-2111



市は6月1日、「おごおりワンヘルス推進宣言」を次のとおり表明しました。
ワンヘルスとは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守る考え方です。

おごおりワンヘルス推進宣言



新型コロナウイルスや鳥インフルエンザをはじめとする「人獣共通感染症」は、人の感染症の約60%を占めると言われています。人獣共通感染症は、生物多様性の損失や気候変動等の地球環境の変化が強く関係しているとされており、人と野生動物の生存領域が変化し近接してきたことから、動物の感染症に対する抵抗力を持たない人間に伝播するようになったとされています。

こうした様々な分野にまたがる問題に対して、「人と動物の健康と環境の健全性は一つ」と考えるワンヘルスの理念に基づく総合的な取組が求められます。

福岡県では、全国に先駆けて「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守るための6つの基本方針や行動計画を策定しました。

本市においても、人獣共通感染症対策、生物多様性の保全、ごみ減量対策、食育、地産地消など様々な分野でワンヘルスにつながる取組を進めてきました。

今後は、福岡県と連携しながらワンヘルス実践を着実に進め、未来への責任を果たすべく、「次世代につなぐ人と動物の健康及び健全な環境が調和した社会」を目指し、ワンヘルスを推進することをここに宣言します。

- 一、福岡県ワンヘルス推進行動計画に基づき、福岡県の取組に連携・協力し、ワンヘルス実践施策を推進します
- 一、市民へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し必要な支援を行います

令和5年6月1日
小郡市長 加地 良光

6つの基本方針（福岡県ワンヘルス推進行動計画）

①人獣共通感染症対策

人獣共通感染症の発生予防や、まん延防止に取り組む

- 手洗い、咳エチケットなどによる感染予防
- ペットの衛生管理や狂犬病の予防接種



②薬剤耐性菌対策

薬剤を適正に使用する

- 薬を決められた用量で用法を守って服用する



③環境保護

地球上のあらゆる命が育まれる自然環境を守る

- 節電、省エネに取り組む
- ごみのポイ捨てをしない



④人と動物の共生社会づくり

ペットとのより良い関係のために、ペットを適正に管理する

- ペットの予防接種や健康診断
- マイクロチップを活用したペットの迷子予防



⑤健康づくり

ペットや自然とのふれあいを大事にしながら健康づくりをする

- 犬と一緒に散歩する
- 森林浴でリフレッシュする



⑥環境と人と動物のより良い関係づくり

健康を支える「安全・安心」な食のために、健全な農地や水、家畜の健康を保つ

- 地元で採れた作物を食べる
- 食品ロスの削減



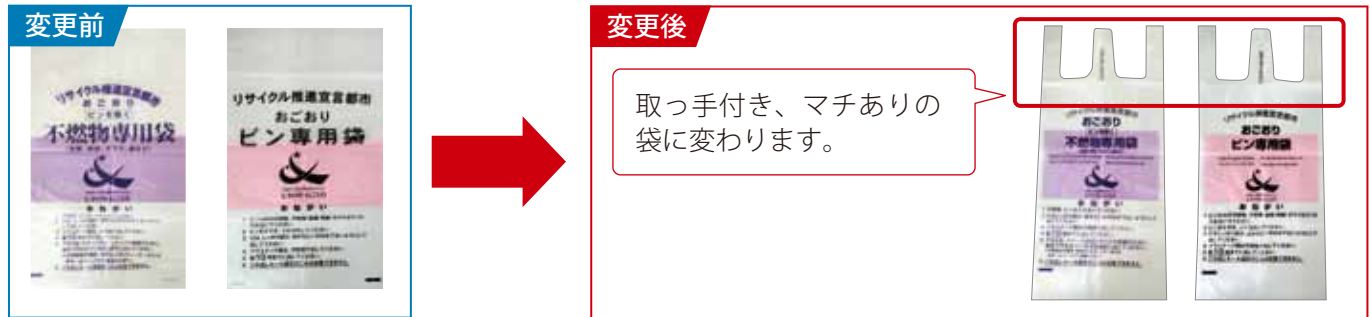
OGORI NEWS

指定ごみ袋・粗大ごみシールを変更します

問 生活環境課リサイクル推進係 ☎72-2111

指定ごみ袋

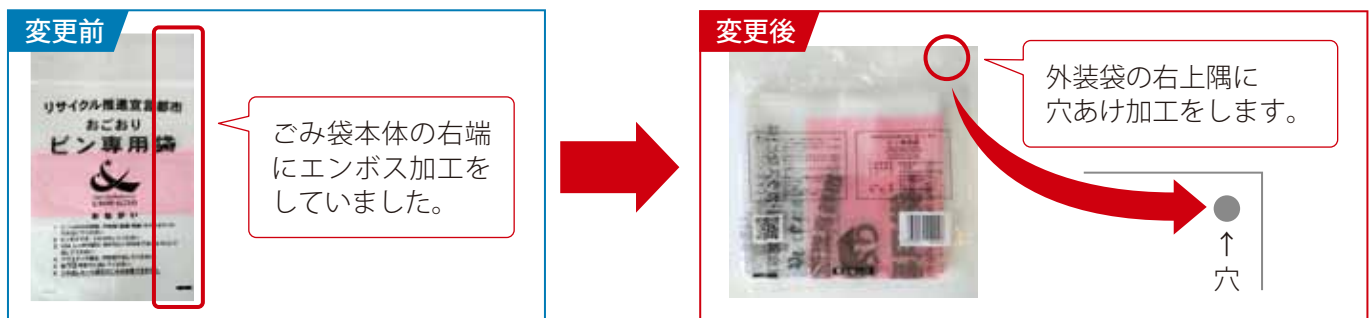
市民の皆さんから「不燃物専用袋とビン専用袋にも取っ手を付けてほしい」という声が多くあったことを受け、不燃物専用袋とビン専用袋の形状を変更します。



また、これまではビン専用袋本体にエンボス加工^(※1)をし、視覚障がいがある人が不燃物専用袋とビン専用袋を識別できるようにしていました。今後はエンボス加工をやめ、外装袋^(※2)に入った状態で識別できるように、ビン専用袋の外装袋に、穴あけ加工します。

※1 凹凸を付けることで手触りにより種類を確認できる加工

※2 ごみ袋本体5枚を入れている袋(お店で売られている状態)



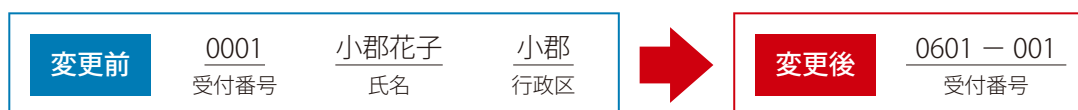
ワンポイント💡

外国人向けに、ごみ袋の種類を分かりやすくするため、外国語訳を表示します。英語・ベトナム語・ネパール語・タガログ語の4言語です。燃えるごみ袋・不燃物専用袋・ビン専用袋に表示します。



粗大ごみシール

粗大ごみシールに、記入する内容を変更します。これまで、「受付番号」「氏名」「行政区」の3点が必要でしたが、プライバシー保護・ごみ出しの簡素化の観点から「受付番号」のみの記入に変更します。変更に伴い、受付番号の記入方法が次のようになります。



- 注意事項**
- 変更前のごみ袋・粗大ごみシールの在庫がなくなり次第、流通する予定です(7月以降を予定)。粗大ごみシールの記入内容変更も同時期を予定しています。
 - ごみ袋の容量・価格、粗大ごみシールの価格に変更はありません。変更前のごみ袋・粗大ごみシールも引き続き利用できます

OGORI NEWS

**(国保加入者対象)****人間ドック費用の一部を助成します**

問 国保年金課国保係 ☎72-2111

小郡市の国民健康保険の加入者を対象に、指定医療機関で受ける人間ドックの費用の一部を助成します(特定健康診査項目分)。対象者には6月下旬ごろに特定健康診査受診券と案内を送付します。

対象 小郡市国民健康保険加入者で、次のいずれかに該当する人

①40～74歳

②令和5年度に75歳になる人(ただし75歳の誕生日前日までに人間ドックを受けること)

実施期間 7月1日(土)～令和6年3月31日(日) ※休診日を除く

受診時に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 特定健康診査受診券(緑色)
- 人間ドックにかかる費用(通常の間ドックの料金から、特定健康診査の料金を差し引いた金額です。詳しくは、受診医療機関にお問合せください)

指定医療機関**市内医療機関**

- 嶋田病院健診センター
- 聖和記念病院
- 新古賀リハビリテーション病院みらい

市外医療機関

- 新古賀クリニック
- 久留米総合病院健康管理センター
- 聖マリアヘルスケアセンター

OGORI NEWS

**後期高齢者医療のお知らせ**

問 国保年金課医療年金係 ☎72-2111

新しい後期高齢者医療被保険者証を送付します

現在の被保険者証(桃色)の有効期限は、7月31日までです。8月1日から使える被保険者証(うす緑色)を7月中旬に特定記録で送付します。簡易書留を希望する人は、6月30日(金)までにご連絡ください。

**後期高齢者医療の限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証も8月に更新です**

現在の認定証の有効期限は、7月31日です。既に認定証を持っている人で、引き続き認定証の対象となる場合は、8月1日から使用できる認定証を7月下旬に送付します。

認定証を持っていない人で、新たに交付を希望する場合は、申請が必要です。次のものを持参し、手続きしてください。

持参物 被保険者証、入院日数が確認できる領収書(区分Ⅱで90日を超える入院のとき)

※対象は、区分Ⅰ、区分Ⅱ、現役並みⅠ、現役並みⅡの人です

※区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定証は、保険証と別便で郵送します

被保険者証の自己負担割合

負担区分と要件	医療費負担割合
現役並み 住民税課税所得145万円以上	3割
一般Ⅱ (※) 住民税課税所得28万円以上	2割
一般Ⅰ 住民税課税所得28万円未満	1割

※同一世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいて、次のいずれかに該当する場合は2割負担です

①単身世帯で「年金収入+その他の合計所得金額」の合計額が200万円以上

②複数世帯で被保険者全員の「年金収入+その他の合計所得金額」の合計額が320万円以上

OGORI NEWS

国民健康保険被保険者証を送付します

問 国保年金課国保係 ☎72-2111



8月1日から使用できる国民健康保険被保険者証を、特定記録郵便で送付します。

特定記録郵便とは、郵便物の引き渡し状況が記録されるサービスです。被保険者証は郵便ポストに投函されます。(受領印の押印や署名の必要はありません)

※簡易書留を希望する人は、6月27日(火)までに国保年金課にご連絡ください

配達期間 7月上旬～21日(金)※配達期間中に順次配達されます

OGORI NEWS

国民健康保険税の納税通知書を送付します

問 国保年金課国保係 ☎72-2111

令和5年度の国民健康保険税(以下国保税)の納税通知書を送付します。国保税は、加入者の皆さんが病気やけがをした時の医療費に充てる貴重な財源です。必ず納期限までに納めましょう。

国保税の納税義務者は世帯主

世帯内に加入者がいれば、国保税は世帯主に課税されます。したがって、世帯主自身はほかの健康保険に加入していても、納税義務者は世帯主となり、世帯主が世帯内の加入者分をまとめて納付します。

※国保税の軽減措置を受けるには、世帯主と被保険者の所得を正しく申告する必要があります。前年中に収入がなくても申告をお願いします

令和5年度の変更点

- 賦課限度額が引き上げられます。
(後期高齢者支援分20万円→22万円)
- 2割軽減、5割軽減の対象世帯に関する軽減判定所得の基準が見直されます。詳細は7月中旬に届く納税通知書をご確認ください。

国保税の納付が難しい人へ

疾病・負傷、失業・廃業などの影響で納付が難しい人は、納税の猶予や税の減免を受けられる場合があります。まずはご相談ください。

OGORI NEWS

フードドライブにご協力ください

問 生活環境課リサイクル推進係(南別館1階) ☎72-2111

市は、食品ロスを減らす取組として、フードドライブを実施します。

フードドライブとは、家庭で使いきれなくなった未開封の食品を取りまとめて、フードバンクなどを通じて食品を必要としている人に提供する活動です。

食品ロスは、資源の無駄遣いだけでなく、焼却処理に伴う二酸化炭素の排出や焼却後の灰の埋め立てなど、環境への負荷につながります。環境のためにもフードドライブにご協力ください。

受付日時 6月19日(月)～23日(金) / 8時半～17時

受付会場 生活環境課



提供できる食品

- 未使用・未開封なもの
- 常温保存が可能なもの
(例) お米・小麦粉・乾麺、レトルト食品・インスタント食品、調味料・食用油・のり・ふりかけ、缶詰・ビン詰、菓子類・粉ミルク・離乳食、飲料(ジュース・お茶・コーヒーなど)
- 食品表示があるもの
- 賞味期限が1か月以上あるもの

引き受けできない食品

- 生鮮食品
- アルコール飲料
- 冷蔵・冷凍食品
- 食品表示・賞味期限の記載のないもの